

(仮称)大垣市景観遺産まちなか審査会について (案)

1 趣旨

当審議会において大垣市景観遺産を選定するにあたり、その候補物件について、広く市民の意見を聴き、選定の参考とするもの。

2 実施時期

平成22年3月～5月

3 実施方法

景観遺産審議会が選定した物件の写真をパネルに表示し、市民等から、ふるさと大垣の残したい景観であると考えられる物件を、投票用紙により投票

※1件選択して番号を記入する方法

4 実施場所

3～5月に開催されるイベント会場にてスポット的に実施

5 PR

広報おおがき、市ホームページ等で市民等へ周知